

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	愛光保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 十三愛光会	
福祉サービスの種別	保育所型認定こども園	
代表者氏名	理事長：近藤 康夫 園長：山内 直	
定員（利用人数）	140 名（131）	
事業所所在地	〒 532-0023 大阪市淀川区十三東1-13-29	
電話番号	06 - 6303 - 4767	
FAX番号	06 - 6303 - 8064	
ホームページアドレス	https://aikou-hoikuen.com	
電子メールアドレス	info@juusou-aikoukai.or.jp	
事業開始年月日	令和5年4月1日	
職員・従業員数※	正規 26 名	非正規 18 名
専門職員※	保育士：30名 栄養士：2名 看護師：1名 公認心理師：1名	
施設・設備の概要※		
	保育室（0才児、1才児、2才児） 保育室（3～5歳児3クラス） 調理室、事務室、愛光（あいこう）文庫、園庭	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・当園における保育の根本精神はキリスト教信仰に基づいており、こどもも保育者も共に神を敬い、隣人を愛し、心も体も健やかな人間として育ち合うことを目指しています。少子化時代に園ならではの0歳～5歳の異年齢児が温かい家庭的な雰囲気の中で育ち、人格形成の基礎が培われることを願っています。
- ・キリスト教保育を柱にした乳児は育児担当制、幼児は縦割り保育を実施
- ・あそびを大切にした子ども主体の保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・月曜日から土曜日まで7時～19時まで開園している
- ・配置基準以上の職員を配置し、保育者にも余裕をもった保育運営を行っている
- ・愛光（あいこう）文庫の地域への開放

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年6月12日～令和6年9月21日
評価決定年月日	令和6年9月21日
評価調査者（役割）	0701C039（専門職委員） 0901C048（運営管理・専門職委員） 2201C005（その他）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

愛光保育園は、1934年に設立された十三愛光幼稚園が母体となっています。1971年から児童福祉施設となり、2008年より社会福祉法人に認可変更しました。2023年4月1日からは、保育所型認定こども園として新たなスタートを切りました。

園のホームページには、「あたたかく家庭的な保育園でありたい」ということばがあげられ、家庭的な雰囲気の中で的人格形成の土台形成に力を注いでいます。教育・保育理念はキリスト教信仰にもとづいており、子どもたちが信頼し、希望をもち、愛に生きる者となるために、「自主性」「創造性」「協調性」を教育・保育目標に掲げています。

0～2歳児では、育児担当制により、担当保育者との信頼関係を土台とした一人ひとりを大切にされた保育を実施しています。3～5歳児では、縦割り保育を実施しています。配置基準以上の職員を配置し、保育者にも余裕がもてるような園運営を行っています。

園での保育に加えて、子育て支援として「ぼっぼルーム（室内遊び）」「愛光（あいこう）文庫」も実施しています。

◆特に評価の高い点

第一に、障がいのある子ども、生活・家庭支援の必要な子どもも含めて、一人ひとりを大切にされた保育を実践していることです。0～2歳児では育児担当制を行い、子どもも保護者も担当保育士との間に安心できる関係が形成されています。3～5歳児の縦割り保育においても、午睡を年齢別に実施したり、年齢別での活動も取り入れるなど、発達特性をふまえた保育が行われています。

第二に、保育士と他の専門職が連携を取りながら、保育や保護者支援に取り組んでいることです。看護師や公認心理師資格を有する職員がいることで、日常の子どもの健康管理、感染症等発生時の対応、保護者の悩みや不安への対応などを担任保育者と連携しながらきめ細やかに実施しています。このことが保護者の安心と信頼につながっています。

第三に、職員がやりがいをもって働ける職場づくりに積極的に取り組んでいることです。配置基準以上の職員を配置していることも、余裕をもって保育が行えることにつながっています。

◆改善を求められる点

第一に、1、2歳児の保育環境の整備・改善です。
食事と他の活動のスペースを分け、快適で円滑な生活づくりに努力しているのですが、そのため、食事に時間がかかる、食事スペースが狭く、落ち着きにくいなどの改善点が見られました。食事時間の進め方を見直し、心地よく食事に向かえるような進め方と環境の見直しに取り組むことを望みます。

第二に、保護者の意見を把握する仕組みの構築です。
「お手紙ボックス」を設置してはいますが、クラス懇談会や行事でのアンケート等は実施していないということでした。保護者会活動を負担に感じる保護者が増えているという状況には配慮しながら、保護者の意見を把握する仕組みを構築し、全職員で共有・検討することを通して保育の改善につなげることを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

1934年にこの十三の地で始まった当園は地域の皆様の思いを受けながら幼稚園、保育園、認定こども園へと移行してきました。子どもたちの個性を大切にしつつ、他者を大事にする、自分を大切に思う、1人ひとりが大切な命だよという思いを50年以上伝え続けてまいりました。保護者になった卒園児の方が戻って来られたり、卒園児が保育士になってまた働いたりと繋がりの広さ、深さをかみしめています。全ての子どもたちに思いっきり活動してほしいという思いで心理師や看護師の方のサポートも受けて見守りしています。感じ方の違いを受け止め、視覚や聴覚など工夫しながらわかりやすく様々なことを伝えています。

働く職員がやりがいを持てるよう研修の参加を始め、環境の改善、仕事の質の向上等共に考え、協力し前を向いて変化し続けています。

コロナウイルス感染予防の時期を乗り越え、今一度保護者の皆様と意見交換しながら園の使命である地域貢献、保護者支援にも無理しすぎず、たくさんの人に関わっていただきながら作り上げていきたいと思ひます。今後も皆様に愛される園作りを約束いたします。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念、基本方針は保育園のパンフレット、ホームページで記載し、キリスト教保育を柱にした子どもたちが主体性をもって取り組むことを大切にする保育・教育を実施しています。乳児は育児担当制、幼児は縦割り保育を行うことを入園のしおりで保護者に説明し、理解をはかっています。職員には1年の始まりの職員会議で話をしています。正規職員には毎月「キリスト教保育」のテキストを配り、知識を深められるようにすすめています。今後、保護者への説明について一層の工夫を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	年2、3回行われる地域の社会福祉協議会に参加し、地域の情報確認に努めています。また、周辺の子育て支援施設との情報交換等を行い、子どもの状況や保育ニーズの把握に努めています。毎月の収支計算書を確認し、年度内の経営戦略を立てています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	理事会に月次報告を提出し、職員体制、人材育成、財務状況の分析を行っています。経営状況や改善すべき課題については職員会議に周知しています。今後、経営上の課題を解決していくために職員の参画を含めた組織的な取組を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	2008年に園舎建て替えの検討委員会が発足し、資金計画をつくっています。園舎のA館は1階は保育室、2階は教会が使用しているので、建て替えに関して教会との協力が不可欠です。2008年に方向付けをしてから、協力して取組をすすめています。	

I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	園舎建て替えに関する資金計画は中・長期計画を継続して取り組んでいます。しかし、地域の再開発が進み土地代の高騰で実勢にあわせて見直しの必要性が生じています。今後、児童発達支援事業所と地域子育て支援拠点事業所と連携した施設として子どもの成長を支えるために事業所の設立に向けて準備をすすめています。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画については、職員会議での意見を反映して作成しています。事業報告は理事会・評議員会で議論され、アドバイスを受け、評価見直しをしています。職員には職員会議で周知しています。今後、評価・見直しについても職員の参画を含めた組織的な取組としていくことを期待します。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は年間行事として、保護者にはおたよりで周知しています。保護者にさらに働きかけることで園運営への総理解が一層深まることを期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	乳児クラス、幼児クラスで月1回会議をもち、保育の共有や改善点を話し合い、課題についてはリーダー会議で話し合い、月1回のカリキュラム会議、職員会議で周知してすすめています。理事長、監事、園長、主任で月1回会議を行っています。今後、第三者評価の計画的な受審、結果の分析、分析内容についての検討までの仕組みを作っていくことを期待します。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	年2回の総括会議を行い、評価見直しを行っています。各会議の会議録は全職員に回覧し、周知しています。重要な事項は全職員会議で議論し、すすめています。今後、改善課題について職員の参画のもとで計画的にすすめていく仕組みの充実を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は保育所の経営・管理に関する取組を明確にし、年度初めの園だよりにコメントを載せる等、役割と責任を文書化し、周知しています。有事における役割と責任についても明文化しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	私立保育連盟や大阪市公私施設長の研修会などに参加し、施設長として必要な法令などを理解する取組を行っています。 利害関係者との適切な関係を保持するため、見積もりを取った上で必要項目は理事長の承認をとっています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	毎月のカリキュラム会議に参加し、カリキュラムの点検をしています。気になった部分や改善すべき点は速やかに実行しています。主任・リーダーと役割の違う職員を配置し、課題に素早く対応できる体制を構築しています。年3回職員面談を行い、職員の意見を反映する取組を行っています。研修計画を立て、研修報告は回覧し、情報の共有をしています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営の改善や業務の実効性については月次報告書にして理事会に報告し、人事、労務の分析を行っています。 職員の働きやすい職場づくりの取組として人員配置や時間外労働をしないことに努めており、職員にも周知しています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	積極的に就職フェアに参加し、ホームページにも求人情報を掲載しています。新入園児の数も見据えて早い時期から求人活動を行い、他園とも情報交換を行っています。現場の意見も聴きながら職場環境の改善に努めています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	就業規則に職員としてあるべき姿を載せて周知しています。年3回の個人面談を行い、職務に関する成果や貢献度などを評価しています。今後、職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みづくりの充実に期待します。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	有休取得率を把握・分析しています。有休取得が少ない職員には声掛けしながら取得しやすい環境づくりに努めています。職員の要望も取り入れながら福利厚生も実施しています。シフトも公平性を重視してすすめています。休憩も取得できるように努めています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	園長を中心に園長、主任で連携をとり、管理運営を行っています。正規職員には年3回、個人面談シートに基づき個人面談を実施し、目標、進捗状況、目標達成の確認をしています。嘱託職員、パート職員には年1回面談を実施しています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画を策定し、明示しています。研修報告は回覧で職員で共有しています。年1回、保育の質の向上に向け専門家を招き、園独自の研修を実施しています。今後、正規職員以外の研修についても検討していくことを望みます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	新入職員研修やキャリアアップ研修等階層別研修、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修を実施しています。外部研修は職員に周知し、受けてほしい研修は業務として受講しています。研修を受講後は研修報告を提出し各職員ごとの研修受講履歴書に記入しています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習にあたり、職員には関わり方や伝え方など事前に話をすすめています。実習期間内に学校側と職員と話し合う機会を設け、保育士に様子や進め方を共有しています。今後、マニュアルの作成や指導者に対する研修を実施することを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	保育所の理念や基本方針、事業計画、予算、決算情報をホームページに公開しています。苦情処理委員会の結果や保育園の活動報告もホームページに公開しています。今後、地域に向けての配布物の検討を期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	保育所における事務、経理、取引などに関して、税理士による内部監査を年1回実施しています。職務分掌等を明確にするために各職員にも毎年辞令を行っています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	社会福祉協議会の研修や会議に参加し、地域の福祉関係団体と交流や意見交換を行っています。地元の自治会と連携して年1回避難訓練を行っています。各情報は保護者へ周知しています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	学校との共同活動はコロナ禍以前は行っていました。再開に期待します。地域事業としてボランティア活動による愛光（あいこう）文庫を実施しています。今後、ボランティア受け入れの基本姿勢を明示したマニュアルの作成を望みます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区役所、北部こども相談センターと連絡を図り、定期的に連絡を行っています。内容については、職員会議で周知しています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	年に3回行われる淀川区社会福祉協議会に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。地域住民に対して定期的に公認心理師による相談事業を行っています。ホームページにも掲載し、広く知らせ、安心して相談できるように取り組んでいます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域事業として、愛光（あいこう）文庫をボランティアの運営で、毎週土曜日に実施しています。広い部屋にたくさんの本や絵本（3000冊）が設置され、図書館のように落ち着いた環境整備をしています。園児も地域の方も活用しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	理念や基本方針、全体的な計画に子どもを尊重した保育について明示しています。セルフチェックシートの活用や研修により、学習や振り返りの機会を設けています。子ども主体の保育・教育となるよう、日々の言葉かけ等に配慮しています。今後は保護者に理解を図るための取組を期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	安全管理マニュアルや就業規則等に明記し、職員会議や日常的な対応で常に意識づけを図っています。外部に対しては衝立を置くなどの工夫をしています。今後も継続した配慮を望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページ、パンフレット、しおり等で情報を提供しています。利用希望者に対しては年間を通して対応しています。見学希望にあたっては丁寧に説明できるよう少人数で実施しています。今後は資料を公共施設等に置くなどの工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育開始時には年度ごとに重要事項説明書や入園・進級のしおりを準備し、配布や説明後、同意書を得ています。変更にあたっては事前に知らせる実施し、質問等にも対応しています。特に配慮が必要な保護者への説明は必要に応じて対応していますが、ルール化がされていません。今後の対応を望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じて引継ぎ文書や電話での伝達を行っています。転園・修了後の担当や窓口を設置しています。今後は、転園・修了時の相談方法や窓口についての内容を記載した文書を作成し、配布することを望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	配置基準以上の職員を配置し、ゆったりと保育を実施することで子どもの満足を把握しやすい環境をつくっています。問題点、課題点については職員間で共有し、職員会議等で検討しています。保護者との懇談は年1回実施し、必要に応じて保護者会にも参加しています。今後は利用者満足に関する調査の実施、検討会議を設置し、内容の分析や検討をすることを望みます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の責任者、担当者、苦情処理委員会を設置しています。重要事項説明書に記載し、保護者に周知しています。門の近くにお手紙ボックスを設置しています。苦情報告書を作成、保管するとともに保護者等へも対応しています。今後は体制の揭示、アンケートの実施等のさらなる工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	重要事項説明書に相談窓口を記載しています。相談時のスペースは複数個所を確保し、環境に配慮しています。当評価機関が実施した保護者アンケートにおいて相談や意見を述べにくいと感じているという回答が一部見られました。今後、さらなる工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者支援は重要な役割の1つとしてとらえ、研修に参加し知識や技能を深めています。お手紙ボックスを設置し、意見を出しやすいようにしています。内容については職員会議等で検討し、迅速な対応を心がけ、質の向上につながるようになっています。今後、対応についてのマニュアル化を望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	安全管理・危機管理・危険防止・事故対応の各マニュアルを整備し、体制を明記し、研修を実施しています。ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で対策を検討しています。定期的に安全点検を実施し、改善しています。今後、リスクマネジメント委員会の設置等のさらなる改善を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染予防マニュアルを策定し、管理体制を明記しています。看護師を中心に学習やマニュアルの見直し、予防策や発生時における対応を行っています。発生時には情報を掲示し、保護者へ知らせています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	危機管理・安全管理・防災対応の各マニュアルを策定し、対応体制を整備しています。2014年度に耐震工事を実施しました。子ども、保護者、職員の安否確認の方法を確定し、職員に周知しています。備蓄リストを作成し、調理室が管理しています。自治体等と連携し、定期的に避難訓練を実施しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体的な計画、重要事項説明書等に記載し、職員会議や個別の指導等で職員に周知しています。今後、実施されているかどうかを確認する仕組みを構築すること、全職員が共通に理解しやすいよう職員ハンドブックの作成などのさらなる工夫を望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	年度末に評価・反省を各年齢毎に行い、全体を集約して、次年度に反映しています。必要に応じて年度途中でも見直しをしています。今後、保護者等の意見や提案が反映されるような仕組みの整備を期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	園長を責任者とし、全体的な計画に基づいて指導計画を作成しています。毎月、カリキュラム会議を実施、全体で共有して週案や月案作成に活かしています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	評価・見直しは担任が行っています。指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備しています。今後、評価・見直しについての組織的な仕組みを整備することを望みます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	健康調査票で把握し、記録しています。様式は統一していますが、より書きやすいものになるよう毎年見直しをしています。月に1回の全体職員会議、リーダー会議で情報を共有しています。各クラスにノートパソコンを用意し、クラウド環境を整えて情報共有ができるようにしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	責任者を園長として文書管理規定を策定し、管理しています。就業規則等に個人情報保護に関して規定を設けています。写真の販売やホームページへの掲載については保護者の同意のもとに行っています。職員に対しては年度毎に確認を行い、理解を深め、遵守しています。今後、情報開示についての規定等の策定を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画は、保育所の理念、保育方針、保育目標にもとづいて園長が作成し、職員と共有しています。職員との話し合いを通して、検証を行っています。引き続き、定期的な評価を行い、見直しや修正に取り組むことで、子ども・家庭の状況や地域の実態に合致した全体的な計画になると考えます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	室内環境においては、気温、湿度に特に気を配り、快適で心地よく過ごせるように環境整備を行っています。子どもの様子に合わせて、くつろいだり、落ち着ける環境を確保する工夫を続けることを期待します。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	子どもの思いを聞き、ことばで伝えられない子どもの思いを代弁することを全職員で大切にしています。否定的な言葉をできるだけ使わないことを新年度準備の会議で共通理解しています。スケジュールボードなどの支援道具も用いて、子どもの状態に合わせた保育を行っています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
（コメント）	3歳未満児については、食事を中心とした育児担当制を実施しています。担当保育者が家庭との連絡を継続的に行うことで、家庭の状況を把握し、保護者の思いもくみ取りながら基本的な生活習慣の形成に取り組んでいます。担当以外の職員、主任とも連携しながら、引き続き、環境の整備や援助を行うことを望みます。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
（コメント）	クラス全員での活動だけでなく、子どもが自分でやりたいことを決めて主体的に遊ぶことができるような環境を整えています。バスでの園外保育の機会も設け、ルールや態度、他者とのかわりにつながる社会体験も提供しています。以前行っていた地域の人たちと関わる機会については、安全・防犯面を考慮しながら実施に向けて検討することを期待します。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	育児担当制で保育を行い、担当保育士との間に安心できる関係を形成しています。担当保育者が継続的に連絡を取ることで、家庭との連携を図っています。子ども一人ひとりの生活リズム（睡眠や食事）を大切に、子どもに合わせた環境と過ごし方について、引き続き工夫することを望みます。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	育児担当制で保育を行い、担当保育士との間に安心できる関係を形成しています。担当保育者が継続的に連絡を取ることで、家庭との連携を図っています。子どもの思いを聞き、受容することを大切にし、子ども同士の思いが衝突する場面では、適切に仲立ちをして解決と納得につなげています。クラス懇談は行わず、おたよりで様子を伝えているとのことですので、送迎時や個別懇談の機会を活用して、子どもや家庭の状況に合わせた対応を行うことを期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	3～5歳児は異年齢での保育（3ホーム制）を実施しています。基本的な生活は異年齢で行い、子ども同士の多様なかかわりを育てています。午睡を年齢別に実施したり、年齢別での活動も取り入れるなど、担任間で連携しながら、各年齢の発達に合った保育を実施しています。3歳児からの保育については、2歳児の後半期から保護者に説明を行っています。3～5歳児の縦割り保育のよさを生かしながら、各年齢の発達や要求にふさわしい保育内容・活動の設定、各年齢のねらいを意識して保育を行うことを望みます。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子ども一人ひとりに合わせた計画の作成や保育に取り組んでいます。タイムタイマーやスケジュールボードなどの支援道具も子どもに合わせて活用しています。個々の状況には配慮しながら、他児とともに生活・活動できるように保育を進めています。公認心理師資格をもつ職員を雇用し、保護者が相談できる体制を整えるとともに、年3回専門職を招いてケース会議を行っています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	時間帯によって登園する子どもの人数に合わせて、合同保育とクラスでの保育を組み合わせ、職員間で連携を取りながら保育を実施しています。年度当初は早出勤務の職員を増やして朝の受け入れに対応するなど、子どもも保護者も安心できる体制をとっています。必要に応じて、職員間で連携を行いながら、送迎時に必要な連絡（子どもの様子や連絡事項）を適切に伝えることを望みます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	5歳児の指導計画は、就学後の学びの土台となる活動をねらいとして設定しています。小学校には、保育所児童保育要録で子どもの育ちを伝えるとともに、必要な場合には個別での連携も行っています。卒園後に就学する小学校と連携し、子どもと保護者が就学後の生活に見通しをもつことができるように取り組んでいます。小学校教員との意見交換や合同研修の機会の設定に向けて検討を行い、小学校と連携を強めることを期待します。	

A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	看護師が作成する健康計画にもとづき、担任を中心に職員間で情報共有するなど、全職員で子どもの健康管理に取り組んでいます。看護師は0歳児クラスの隣のスペースに常駐し、常に0歳児の様子に目を配るとともに、他クラスの子どもの健康管理にも役割を果たしています。子どもの体調の変化やけがは降園時に保護者に伝え、医療機関への受診の必要等についても連絡しています。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健康診断・歯科検診の結果を家庭に伝え、医療機関への受診が必要な場合は個別に連絡しています。治療後は書面で処置の終了を確認しています。引き続き、看護師を中心に、健康診断・歯科検診の結果を反映させた保健に関する計画を作成することを期待します。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー疾患のある子どもについては、保護者が記入する「アレルギーに関する調査票」により医師からの指示にもとづいた対応を行っています。毎月アレルギー会議を実施し、情報の更新・共有を図っています。アレルギー疾患のある子どもが土曜日に登園する場合は、前月末までの申告をもとに、食事内容の確認と必要な体制を整えています。アレルギー疾患のある子どもには、給食・補食時に顔写真付きのトレーを使用し、机も分けて一番最初に配膳するなど、誤食を防止しています。
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	子どもに食べられる量の確認をするなど、体調や食欲、嗜好に配慮して完食できるような工夫をしています。栽培活動に取り組み、給食室と連携して献立に取り入れるなど、食への関心が深まるような取組も行っています。食事と他の活動のスペースを分け、快適で円滑な生活づくりに努力しているのですが、そのため、食事に時間がかかる、食事スペースが狭く、落ち着きにくいなどの改善点が見られました。食事時間の進め方を見直し、心地よく食事に向かえるような進め方と環境の見直しに取り組むことを望みます。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	地域の商店とも連携し、旬の野菜や果物を取り入れた和食中心の献立を提供しています。アレルギー児も多く在籍することから、卵を使った献立は提供していません。行事食、誕生日メニューなど子どもたちの楽しみにつながる献立も提供しています。給食担当の職員が子どもたちの喫食状況を把握して共有し、献立や調理方法に活かしています。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（１） 家庭との緊密な連携		
A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント）	0～2歳児のクラスでは、送迎時の連絡とともに、担当保育士が連絡ノートで子ども一人ひとりの様子を伝えています。3～5歳児のクラスでは、その日の活動内容と様子を保育室前のホワイトボードに掲示し、伝えています。個人懇談で保護者と子どもの様子を共有し、相談にも応じています。必要に応じて、職員間で連携を行いながら、送迎時に必要な連絡（子どもの様子や連絡事項）を適切に伝えることを望みます。	
A-2-（２）保護者等の支援		
A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
（コメント）	送迎時の連絡、連絡ノートやホワイトボードを用いて保育の様子を伝えることを基本に、保護者との信頼関係づくりを行っています。公認心理師資格をもつ職員を雇用し、保護者が相談できる体制を整えています。相談内容は「苦情解決書」に記載しています。	
A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
（コメント）	気になる子ども・家庭の状況を職員全体で共有し、気づいたことは園長・主任に報告して、保護者に確認したり、行政とも連携をとっています。欠席がちな家庭については、連絡なしの欠席の場合には電話を入れ、様子を確認しています。関係機関と連携を取りながら、引き続き早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めることを期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		a
（コメント）	カリキュラム会議、全体の職員会議（いずれも月１回）を通して、保育の振り返りを行っています。正職員に関しては、年３回の面談（５月園長、１０月主任、１～２月園長）を行い、１年間の保育についての見通しと振り返り、改善に取り組んでいます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
（コメント）	全国保育士会の「セルフチェックリスト」を用いて、自身の保育を振り返るとともに、不適切な対応に関する共通認識を形成しています。不適切な対応につながる危険性のある言動があれば、園長・主任が職員と面談し、理由を尋ね、望ましい対応（ことばがけなど）への助言を行っています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	愛光保育園に在園する保護者世帯
調査対象者数	111世帯
調査方法	当機関が作成したwebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答数は72件（64％）でした。全回答のうち、通園3年以上の世帯は43.1％、3年以内が29.2％、1年以内が27.8％となっています。

設問については「入園時、園の理念や方針について十分に説明があったか」「園の理念や方針に満足しているか」「保育内容に満足しているか」「職員の子どもへの対応・態度に満足しているか」「家庭や子どものプライバシーが守られているか」「保育中の事故や安全対策などが適切に対応されているか」「感染症の予防対策や発生時の対応等が適切にされているか」「給食・おやつなど食事内容に満足しているか」「食物アレルギー対応は十分にされているか」「発達上、気にかかる子どもの対応が適切にされているか」の項目が「とてもそう思う」「まあそう思う」が合わせて90％を超えています。

「入園児、保育内容や方法について十分に説明があったか」「家庭での子どもの様子などについて送迎時の職員との会話や連絡帳などを通して、十分伝えられているか」「園での日々の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通して十分に伝えてもらっているか」「職員の保護者への対応・態度に満足しているか」「保護者が意見を述べやすいように工夫がされているか」「保護者からの相談や意見に対して十分に対応されているか」「ケンカや怪我など子ども同士のトラブルについて適切な対応がされているか」「懇談会や保育参観、行事など保護者が保育に参加する機会に満足しているか」の項目が「とてもそう思う」「まあそう思う」が合わせて80％を超えています。

「保護者同士の交流やつながりは十分にあると感じるか」については「あまりそう思わない」が43.1％、「まったくそう思わない」が12.5％になっています。

自由記述では、「いつも笑顔で子どもにも保護者にも接してくださり、大変感謝しています」「門前の警備担当の配置が安心につながっています」「ご飯が美味しいようで満足するまでおかわりもさせてもらい、感謝しています」を園へ信頼を寄せている記述があります。その他、「忙しいのだと思うが、送迎時のあいさつが少ないように思う、子どもの様子を聞く機会が少ないように思う」「雨天時のお迎え時の引き取り方法を工夫してほしい」「看護師さんに気軽に相談できる場がほしい」「他の保護者や子どもと交流する場がほしい」という意見が見られました。保護者と意見交換しながらの改善に期待します。